

埼玉県男女共同参画基本計画「推進指標」達成に向けた進捗状況（平成29年度～令和3年度）

基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する													
No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	項目	年度別目標値・実績値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
1	審議会などの委員に 占める女性の割合	38.2% (平成27年度末)	%	目標値	38.8	39.1	39.4	39.7	40.0	40.0% (令和3年度末)	<p>・推進指標N01は、39.6%まで上昇したが、あと一歩というところで、目標値に及ばなかった。</p> <p>・推進指標N02は、女性登用が進まない審議会が一定の割合であり、目標値には届かなかった。</p> <p>・女性登用が進まない審議会の要因として、以下の点が挙げられ、選任方法の見直し等、関係部局に更なる協力を求めていく必要がある。</p>	<p>【関係部局に対する取組】</p> <p>①審議会等への女性の登用促進要綱による事前協議の徹底</p> <p>②女性委員割合の高い他都道府県の取組の情報提供</p> <p>③各審議会での委嘱スケジュールを踏まえた個別具体的な働きかけ</p> <p>④団体推薦において役職を問わない依頼方法や女性の少ない推薦団体そのものの見直しの提案</p>	県民生活部 (人権・男女共同参画課)
				実績値	38.2	38.3	39.0	39.2	39.6				
2	委員に占める女性の 比率が40～60%の審 議会などの割合	63.3% (平成27年度末)	%	目標値	67.1	69.0	71.0	73.0	75.0	75.0% (令和3年度末)	<p>【主な要因】</p> <p>・法令等による職指定がある場合や技術系専門分野において該当する女性が少ない状況がある。</p> <p>・団体推薦による場合、役職のある方が推薦される傾向が強い。</p>	<p>【公募委員枠への応募促進に向けた取組】</p> <p>①委員候補者を育成するための女性リーダー養成講座の実施</p> <p>②公募を行う審議会等の情報提供(県人権・男女共同参画課ホームページへの掲載、女性リーダー養成講座受講者等へのメーリングリストを活用した周知)</p>	県民生活部 (人権・男女共同参画課)
				実績値	57.5	56.8	55.6	56.1	58.8				

基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる													
No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	項目	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
3	女性(30～39歳)の 就業率	61.1% (平成22年)	%	目標値	—	—	—	69.5	—	69.5% (令和2年)	<p>・令和2年国勢調査による30～39歳女性の就業率は72.4%であり、目標値である69.5%を2.9ポイント上回った。</p> <p>・女性キャリアセンターによる就業支援に加え、短時間勤務制度など多様な働き方の促進に取り組んだ結果、女性の再就職や継続就労が拡大し、就業率の改善につながったと考えられる。</p>	<p>①働きやすい環境の整備</p> <p>・仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務等の多様な働き方を実践する企業を認定 (令和3年度実績) 延べ3,584社を認定。年間250社の認定を目標とする。</p> <p>②女性の就業・起業支援</p> <p>・女性キャリアセンターにおける女性の就業・定着・キャリアアップ支援 就業確認数 (令和3年度実績)1,376人、(令和2年度実績)1,353人 令和4年度は年間1,900人の就業確認者数を目標とする。</p>	産業労働部 (人材活躍支援課・多様な働き方推進課)
				実績値	—	—	—	72.4	—				

基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共にいきいきと参画する													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	項目	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
4	保育所等待機児童数	1,026人 (平成28年4月1日)	人	目標値	770	514	258	0	0	0人 (令和4年4月1日)	<ul style="list-style-type: none"> ・最新値 296人(令和4年4月1日) ・県南部を中心に、宅地開発やマンション建設などによる子育て世帯の流入等のほか、保育所整備が新たな利用を掘り起こしている面もあり、待機児童解消は現時点では解消していない。 ・県南部では適地確保が困難などの理由があり、計画どおりの整備が行えていない状況もあり、保育所等の新設だけでなく、幼稚園との連携など既存資源を活用した保育サービスの受入枠の拡大をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進 ・保育所等の受入枠を拡大することで、希望する人が必要な保育サービスを受けられるようになり、待機児童解消につながる。 ・保育所及び認定こども園受入枠 132,334人(令和4年4月1日現在) 【参考:129,104人(令和3年4月1日現在)】 ②保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着 ・保育サービスの受入枠を拡大するには、保育人材の確保が不可欠。 ・保育士等数 21,805人 (令和2年10月1日現在) 	福祉部 (少子政策課)
実績値	1,258	1,552	1,208	1,083	388								
5	男性県職員の育児休業取得率	12.2% (平成27年度)	%	目標値	—	—	—	15.0	—	15.0% (令和2年度末) 参考:50.0% (令和7年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ①男性の意識改革 ・子が生まれる予定の男性職員は「子育てのための休暇取得プログラム」を作成し、上司と話し合うことで自分自身の子育てについて具体的にイメージする機会を設けている。 ・その際、上司から短期間でも育児休業を取得するよう働きかけるとともに、人事課からも個別に該当職員に働きかけ(育児休業取得例の紹介、育休取得経験のある男性職員の育休体験談の紹介等)を行っている。 ②上司の意識改革 ・課長級職員を対象にイクボス研修を実施するなどにより、上司の意識改革を図り、部下が子育てに参加しやすい職場風土の醸成に努めている。 ③育児休業取得に当たっての不安の解消 ・育児休業中に受けられる育児休業手当金等の経済支援について、収入シミュレーションシートを活用し、子が生まれる予定の男性職員に対し、面談時に上司から説明することにより、育児休業を取得することに対する不安を軽減する取組を行っている。 	総務部 (人事課)	
実績値	17.1	18.3	19.3	38.5	53.4								
6	地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合	43.8% (平成27年度)	%	目標値	45.9	46.9	47.9	49.0	50.0	50.0% (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への不参加の理由として「新型コロナウイルス感染症により活動ができない」「参加するきっかけが得られない」「興味がない」が上位にあがっており、新型コロナウイルス感染症の影響で思うように活動ができなかった県民が多かった。 ・きっかけや興味がないという人も多いことから、情報が不足していることも考えられる。 ・そのため今後は、埼玉未来大学などの取組を充実させ、シニアの社会参加のきっかけづくりや情報発信を行う。また、シニアが地域の担い手として活躍できるよう支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ①シニアの社会参加の支援 ・市町村や市民大学、高齢者大学等に対する専門家ボランティアの働きかけ(令和3年度) 1,363人 ・埼玉未来大学の運営(令和3年度) ライフデザイン科 入学者462名 地域創造科 入学者183名 	県民生活部 (共助社会づくり課)
実績値	39.1	39.6	40.7	39.7	37.3								

基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	項目	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
7	自主防災組織の組織率	87.7% (平成26年度末)	%	目標値	91.3	92.4	93.6	94.8	96.0	96.0% (令和3年度)	(目標未達の理由) 組織率の低い市町村に確認をしたところ、以下の要因が挙げられた。 ①自治会加入率の低下によるコミュニティの希薄化 ②役員任期が短期間(1年～2年で交代)であるため、設立促進が進まない。 ③過去に大きな災害による被害が少ないため、自主防災組織の必要性を感じていない。	令和4年度についても自主防災組織の設立促進を担う市町村に対し、県から働きかけをするとともに、以下の取組により支援していく。 (令和3年度実績) ①市町村が実施する自主防災組織リーダー養成講座への講師派遣(47回、受講者1,264人) ②自主防災組織の資機材整備を支援する市町村への補助(28市町(137団体)、5,359千円)	危機管理 防災部 (危機管理課)
	実績値	90.4	90.9	91.4	91.9								

基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	項目	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
8	固定的性別役割分担に同感しない人(全体の割合)	52.3% (平成27年度)	%	目標値	—	55.0	—	—	60.0	60.0% (令和3年度)	・目標達成に向け、順調に進んでいる。 (H27:52.3%→R2:62.8%) ・昭和63年度以降で、男性は初めて6割、女性も前回調査時に引き続き6割を超えた。 (令和2年度参考:女性65.0%、男性60.3%)	①男女共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による普及促進などを通じた県民の意識改革 ②男女共同参画推進センター広報紙「With Youさいたま」記事による普及促進 ③県政出前講座を通じた普及推進	県民生活部 (人権・男女共同参画課)
	実績値	—	59.9	—	62.8	—							

基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	項目	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
9	「親の学習」講座の年間実施回数	1,320回 (平成27年度)	回	目標値	1500	1700	1760	1820	1880	1,700回 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、活動期間が制限され、令和2年度、3年度は実績が減少した。 ・埼玉県家庭教育アドバイザーの希望に沿ったフォローアップ研修を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ①「親の学習」講座の指導者となる「埼玉県家庭教育アドバイザー」の育成及び指導力の向上 ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修で、新規に人材を養成し、登録令和3年度登録者数 830人 令和3年度埼玉県家庭教育アドバイザー新規養成者数 47人 ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の指導力向上を図るフォローアップ研修の実施(オンラインを活用した「親の学習」模擬講座研修等) ・コロナ禍における「親の学習」実施に向けた情報提供(埼玉県家庭教育アドバイザー専用ホームページの活用) ②「親の学習」の充実 ・「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」の実施 ・実践事例の周知 	教育局 (生涯学習推進課)
				実績値	1,697	1,859	1,879	458	725	参考: 1,880回 (令和3年度)			

基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	項目	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局(担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
10	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	15市 (平成27年度)	市	目標値	16	18	21	25	29	29市 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者からの相談などに迅速に対応するとともに、避難後も自立に向けた支援を総合的に進めるために、身近な窓口である市町村へ設置促進を図ったが、目標値を達成することはできなかった。 ・目標値の対象となっている人口10万人以上の市については、その必要性を理解いただいているものの、体制の整備等で調整に時間を要している状況にある。引き続き、働きかけを実施していく。 ・なお、令和4年5月20日現在、市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置数は、全国一となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村への情報提供などの支援 ・市町村担当課長会議、配偶者暴力相談支援センター連絡会議(既設市以外へも開催案内)等での情報提供 ・「市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置促進のための手引き」等の配布 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議 令和3年7月会議開催時 既設19市以外に9市町参加 令和4年1月会議開催時 既設19市以外に9市町参加 ・未設置市等を対象とした事例対応会議の開催 令和3年度 7市 ②人口10万人以上の未設置市への働きかけ 令和3年度 6市訪問 	県民生活部 (人権・男女共同参画課)
11	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	0団体 (平成27年度)	団体	目標値	50	75	100	100	100	100団体 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯のまちづくりに関する協定締結事業者等に参加を働きかけたが、参加団体は目標の約4割にとどまった。 ・引き続き参加の働きかけを行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ①防犯のまちづくりに関する協定締結事業者への参加働きかけ ・女性の犯罪への抵抗力を高めるため、防犯意識の高い事業者に働きかけた。 ・新規協定締結事業者に対し、協定締結と同時の参加を働きかけた。 ②県内大学への参加働きかけ ・性暴力等の被害に遭いやすい大学生の被害を予防するため、各大学へ個別に働きかけた。 	県民生活部 (防犯・交通安全課)
				実績値	29	29	29	31	41	参考: 100団体 (令和6年度)			

基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	項目	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標値達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					H29	H30	R1	R2	R3				
12	健康寿命	男性16.96年 女性19.84年 (平成26年)	年	目標値	—	男17.61 女20.37	男17.64 女20.37	男17.68 女20.38	男17.72 女20.39	男17.72 女20.39 (令和3年)	・男女とも令和元年に目標値を達成した。 今後も右記の取組を推進していく。 ①健康長寿埼玉モデルの普及・拡大 ・身体状況の改善や医療費抑制効果が学会発表された「毎日1万歩運動」や「筋力アップトレーニング」を推奨プログラムとした健康長寿埼玉モデルの普及・拡大 ※令和2年度からは事業名を「健康長寿市町村支援事業」に変更。ノウハウの提供や有識者等の紹介をするなど、引き続き、健康づくりに取り組む市町村を支援していく。 ・実施市町村数（令和3年度実績）全63市町村 ②健康マイレージ制度の導入・推進 ・歩いた歩数や特定健診の受診などでポイントを貯めて抽選で賞品が当たる制度 ・実施団体数（令和3年度実績）49市町村、16保健者、46事業者 ③健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援 ④食育の推進 ・減塩や野菜摂取などの食生活改善により生活習慣病予防につなげる ⑤歯と口の健康づくりの推進 ・口腔ケアや定期的な歯科検診の受診など、歯科疾患やオーラルフレイルの予防が生涯にわたる生活習慣病予防やQOLの維持・向上につながる。	保健医療部 (健康長寿課)	
実績値	男17.57 女20.36	男17.64 女20.46	男17.73 女20.58	男17.87 女20.66									